特別養護老人ホーム　遊生の園　料金表（令和6年4月1日より）

（『特別養護老人ホーム　遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

（表の見方について）

・表記載の「基本報酬単位数」及び「加算単位数」は、特に注記のない限り、全て1日あたりの数値です。

・1単位の単価は、10.14円です。

・1か月を30日として計算しています。

世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度	基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔B〕食費や居住費の合計（月）	〔A＋B〕自己負担額合計（月）	
				サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	看護体制加算（Ⅰ）イ	看護体制加算（Ⅱ）イ	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	科学的介護推進体制加算（月）		（日）	（月）	単位数合計（月）×単価（10.14円）×自己負担割合 1割	（参考）2割	食費	おやつ代	居住費		1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	682	18	12	23	46	40		781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥130,929	¥154,727
		要介護2	753	18	12	23	46	40		852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥133,089	¥159,047
		要介護3	828	18	12	23	46	40		927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥135,370	¥163,610
		要介護4	901	18	12	23	46	40		1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥137,591	¥168,051
		要介護5	971	18	12	23	46	40		1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥139,720	¥172,310
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	18	12	23	46	40		781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥107,499	¥131,297
		要介護2	753	18	12	23	46	40		852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥109,659	¥135,617
		要介護3	828	18	12	23	46	40		927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥111,940	¥140,180
		要介護4	901	18	12	23	46	40		1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥114,161	¥144,621
		要介護5	971	18	12	23	46	40		1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥116,290	¥148,880
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40		781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥86,199	¥109,997
		要介護2	753	18	12	23	46	40		852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥88,359	¥114,317
		要介護3	828	18	12	23	46	40		927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥90,640	¥118,880
		要介護4	901	18	12	23	46	40		1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥92,861	¥123,321
		要介護5	971	18	12	23	46	40		1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥94,990	¥127,580
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40		781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥63,699	¥87,497
		要介護2	753	18	12	23	46	40		852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥65,859	¥91,817
		要介護3	828	18	12	23	46	40		927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥68,140	¥96,380
		要介護4	901	18	12	23	46	40		1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥70,361	¥100,821
		要介護5	971	18	12	23	46	40		1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥72,490	¥105,080
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	18	12	23	46	40		781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥60,999	¥84,797
		要介護2	753	18	12	23	46	40		852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥63,159	¥89,117
		要介護3	828	18	12	23	46	40		927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥65,440	¥93,680
		要介護4	901	18	12	23	46	40		1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥67,661	¥98,121
		要介護5	971	18	12	23	46	40		1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥69,790	¥102,380

（注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

（注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

（注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」が算定されます。

（注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

（注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。 「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税）

「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

（注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。